

# 中頓別町下水道事業経営戦略

(令和8年度～令和17年度)

令和 8年 3月

中頓別町建設課

# 中頓別町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 中頓別町

事 業 名 : 中頓別町特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度(26年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用 (R6から適用)
処理区域内人口密度	13.2人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	本町の下水道使用料の算定方法は、基本使用料+排出する汚水量に応じて使用料を算定する従量制である。						
			用途区分	基本料金	超過料金		
			家事用	1,909円 (~10m <sup>3</sup> )	237円/m <sup>3</sup>		
			公衆浴場	2,200円 (~15m <sup>3</sup> )	237円/m <sup>3</sup>		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方			病院	19,046円 (~200m <sup>3</sup> )	102円/m <sup>3</sup>		
			給食センター				
			老人福祉施設				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方			障害者支援施設				
			公衆浴場	9,528円 (~200m <sup>3</sup> )	102円/m <sup>3</sup>		
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	4,273	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,718	円
	令和5年度	4,273	円		令和5年度	3,774	円
	令和6年度	4,273	円		令和6年度	4,132	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	建設課上下水道グループにおいて令和7年度現在2人で下水道事業の業務を担当しています。
事業運営組織	本町の下水道事業は、建設課上下水道グループで所管されており、単独の組織で実施している。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水処理場の維持管理業務において民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

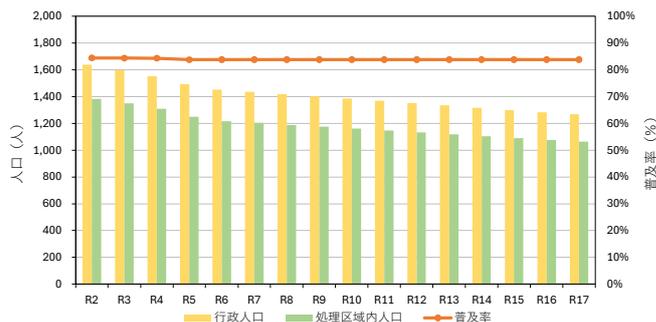
別紙「経営比較分析表」との通り

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測は人口ビジョンの推計値に人口普及率(令和6年度実績)を乗じることで推計した。

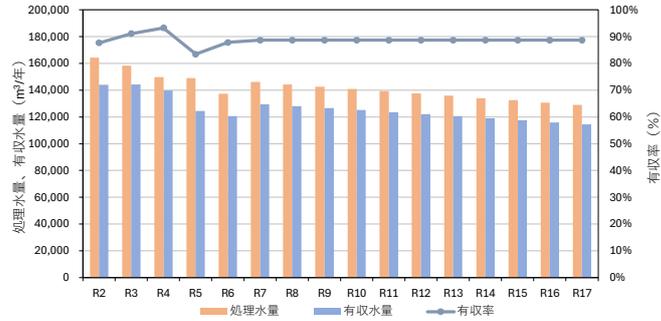
項目	年度	実績←→予測															
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
①行政人口	(人)	0	1,639	1,599	1,553	1,492	1,452	1,435	1,418	1,402	1,385	1,368	1,351	1,335	1,318	1,301	1,284
②処理区域内人口	(人)	1,384	1,349	1,309	1,250	1,217	1,203	1,188	1,175	1,161	1,146	1,132	1,119	1,104	1,090	1,076	1,063
③普及率	(%)	84.4%	84.4%	84.3%	83.8%	83.8%	83.8%	83.8%	83.8%	83.8%	83.8%	83.8%	83.8%	83.8%	83.8%	83.8%	83.8%



## (2) 有収水量の予測

有収水量は水洗化人口に1人1日あたり処理水量(過去5ヵ年平均)と有収率(過去5ヵ年平均)を乗じることで推計した。水洗化人口は処理区域内人口の予測値に水洗化率(令和6年度実績)を乗じることで算出した。

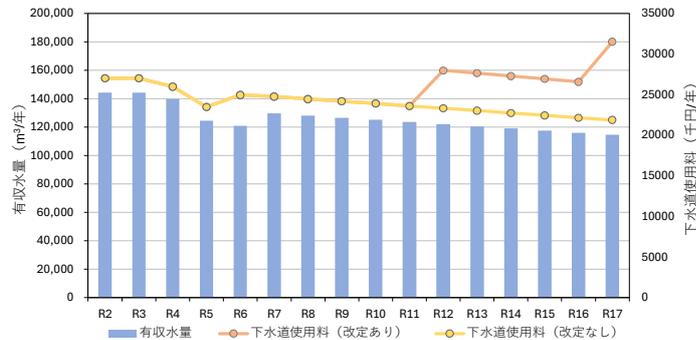
項目	年度	実績 ← → 予測																
		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	
①水洗化人口 (人)		1,259	1,241	1,209	1,169	1,157	1,144	1,130	1,117	1,104	1,090	1,077	1,064	1,050	1,037	1,023	1,011	
②年間処理水量 (m³/年)		164,288	158,277	149,781	149,075	137,477	146,146	144,358	142,697	141,036	139,248	137,587	135,926	134,138	132,477	130,688	129,155	
③1人1日当たり処理水量 (m³/人/日)		0.36	0.35	0.34	0.35	0.33	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	
④年間有収水量 (m³/年)		144,093	144,297	139,781	124,395	120,788	129,632	128,046	126,572	125,099	123,513	122,040	120,566	118,980	117,507	115,920	114,560	
⑤有収率 (%)		87.7%	91.2%	93.3%	83.4%	87.9%	88.7%	88.7%	88.7%	88.7%	88.7%	88.7%	88.7%	88.7%	88.7%	88.7%	88.7%	



## (3) 使用料収入の見通し

使用料収入は使用料単価に年間有収水量推計値を乗じて算定した。使用料単価は過年度実績(過去5ヵ年平均)から191円/m³と設定した。なお、人口減少に伴い使用料収入は減少していくものと推定している。参考に、令和12年度、令和17年度に20%増の料金改定をした場合の使用料収入を示す。

年度	実績 ← → 予測																
	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	
①水洗化人口 (人)	1,259	1,241	1,209	1,169	1,157	1,144	1,130	1,117	1,104	1,090	1,077	1,064	1,050	1,037	1,023	1,011	
②年間有収水量 (m³/年)	144,093	144,297	139,781	124,395	120,788	129,632	128,046	126,572	125,099	123,513	122,040	120,566	118,980	117,507	115,920	114,560	
改定なし ③下水道使用料 (千円/年)	27,007	27,025	25,984	23,473	24,960	24,760	24,457	24,175	23,894	23,591	23,310	23,028	22,725	22,444	22,141	21,881	
改定あり ③下水道使用料 (千円/年)	27,007	27,025	25,984	23,472.73	24,960	24,760	24,457	24,175	23,894	23,591	27,972	27,634	27,270	26,933	26,569	31,509	
④使用料単価 (円/m³)	187	187	186	189	207	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	
改定あり ④使用料単価 (円/m³)	187	187	186	189	207	191	191	191	191	191	229	229	229	229	229	275	



## (4) 施設の見通し

計画区域内の下水道整備は概ね完了しており、現在は老朽化する施設の維持管理、修繕、改築に取り組んでいる。老朽化していく下水道施設設備の更新に対し、令和4年度に「中頓別町下水道ストックマネジメント計画」を策定している。今後は策定したストックマネジメント計画に基づき、中頓別町下水管理センターの修繕改築事業を実施していく。

## (5) 組織の見通し

今後は、汚水整備の概成により管渠新設工事は減少するが、現在実施中の処理場施設の更新事業に加え、管路施設の点検・調査等の維持管理業務、修繕・改築事業も実施していく必要があることから、現状の組織体制を維持していくものとしていく。

### 3. 経営の基本方針

#### ○適切で計画的な事業執行

平成11年3月31日の供用開始から約26年が経過した現在、計画区域内の下水道整備は概ね完了しており、今後は施設の維持管理、修繕等が想定されます。老朽化していく下水道施設設備の更新費用の増加が見込まれますが、ストックマネジメント計画を策定し、計画に基づいて、下水処理施設の設備更新工事を実施しているところです。引き続き、老朽化した下水道施設の維持管理、更新事業を計画的に実施していきます。

#### ○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率化を図りつつ、下水道設備の適切な更新により効率的な維持管理を実施し、汚泥処理費や薬品費などのコスト削減に努めます。

#### ○収入の確保と負担の適正化

現状では使用料収入で必要な経費を賄い切れていないことから、一般会計から基準外繰入金を受け入れています。しかし、公営企業は料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることから、一般会計からの繰入金の適正化に努める必要があります。また、人口減少に伴い下水道使用料収入の減少も予測されることから、適正な下水道使用料水準を検討し、料金の改定についても検討していきます。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

#### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメント計画に基づく処理場施設設備の修繕改築の実施
-----	---------------------------------

今後10年間の主な投資事業を以下に示す。

・ストックマネジメント計画に基づく処理場施設設備の修繕改築

		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
費用	ストックマネジメント事業										
	詳細設計										
	補助		0	10,000,000	0	0	0	0	0	0	0
	工事費										
	補助	71,100,000	76,300,000	0	70,000,000	17,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料の改定を行い、経費回収率の改善を図る
-----	-----------------------

現状の下水道使用料では、経費回収率が100%を下回っており、下水道使用料で賄えない汚水処理に要する経費の一部を一般会計からの補助金で補填を行っている。

令和12年度までに使用料改定の検討を行うとともに、その後も定期的な使用料改定の検討を行っていく予定である。

本経営戦略では、複数のケースを検討した結果、令和12年度、令和17年度に現状の20%増額改定(使用料単価229円/m<sup>3</sup>、275円/m<sup>3</sup>に改定)するものとして、財政計画を策定した。

収支不足分に対しては、一般会計からの繰入金で補填を行い、収支を均衡させる。

なお、目標としている使用料改定を行った場合も基準外繰入は必要なため、今後も段階的な使用料改定の必要性を検討し、

中長期的に、基準外繰入の削減を目指していく。

資産維持費は、安定経営が達成された後に検討するため、本計画では考慮していない。

(単位：千円)

	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
下水道使用料	24,457	24,175	23,894	23,591	27,972	27,634	27,270	26,933	26,569	31,509
企業債	17,775	19,075	2,500	17,500	4,250	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
国庫補助金	35,550	38,150	5,000	35,000	8,500	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
基準内繰入金	31,653	32,049	32,772	32,625	33,474	33,549	33,660	33,793	33,904	34,009
基準外繰入金	34,235	26,973	23,740	39,731	22,800	27,600	29,687	26,759	27,871	23,690

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費(修繕費、委託費など)は令和7年度予算をベースとし、昨今の物価上昇を考慮したものとする。

なお、将来の物価の変動については、消費者物価指数の近年の推移を基に直近5ヵ年平均値の1.66%UPを見込んでいる。

物価上昇の主たる対象項目は委託費としている。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣市町村の動向を注視し、必要に応じて検討する。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画を踏まえて投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	国や道の動向を見ながら、必要に応じて検討する。
その他の取組	上記以外についても国や道の動向を見ながら、必要に応じて検討する。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	引き続き、使用料の適正化を図り、使用料改定の検討を行う。 中長期的には、基準外繰入の削減を目指していく。
資産活用による収入増加 の取組について	活用可能な資産を有していないため、将来においても資産活用による収入増加は見込まれない。
その他の取組	上記以外についても国や道の動向を見ながら、必要に応じて検討する。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業の規模や、今後の事業量等を考慮すると、本町単独での民間活力の活用が難しいため、近隣市町村の動向を注視し、必要に応じて検討する。
職員給与費に関する事項	今後も最低限の人数で運営する方針とする。
動力費に関する事項	業務効率化により経費削減に努める。
薬品費に関する事項	効率的な下水処理を目指し、経費削減に努める。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき適切な修繕、更新に努める。
委託費に関する事項	業務効率化により経費削減に努める。
その他の取組	経営・資産等の状況を的確に把握し、経費の削減に努める。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、計画と実績が大きく乖離した場合には計画の見直しを行う。 5年に一度のサイクルで経営戦略の検証、見直しを行っていく。
-------------------------	---



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算) (決見込)										
資本的収入	1. 企業債	21,900	34,600	17,775	19,075	2,500	17,500	4,250	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	53,400	69,200	11,902	2,691	2,500	17,500	4,250	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	53,100	80,800	35,550	38,150	5,000	35,000	8,500	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	128,400	184,600	65,227	59,916	10,000	70,000	17,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	128,400	184,600	65,227	59,916	10,000	70,000	17,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	資本的支出	1. 建設改良費	97,141	150,000	71,100	76,300	10,000	70,000	17,000	20,000	20,000	20,000	20,000
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		53,476	49,605	43,525	35,252	24,502	24,488	19,402	19,922	18,230	18,947	18,858	17,972
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	150,617	199,605	114,625	111,552	34,502	94,488	36,402	39,922	38,230	38,947	38,858	37,972	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)	22,217	15,005	49,398	51,636	24,502	24,488	19,402	19,922	18,230	18,947	18,858	17,972	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	18,696	9,449	46,490	48,515	24,093	21,625	18,707	19,104	17,412	18,129	18,040	17,154
	2. 利益剰余金処分額	1,567											
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	3,521	5,556	2,908	3,121	409	2,863	695	818	818	818	818	818
計 (F)	23,784	15,005	49,398	51,636	24,502	24,488	19,402	19,922	18,230	18,947	18,858	17,972	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 1,567												
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	263,785	248,780	223,030	206,854	184,851	177,863	162,712	147,790	134,559	120,612	106,754	93,782	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算) (決見込)										
収益的収支分		47,896	41,152	56,986	60,331	54,012	54,856	52,024	59,149	62,347	55,552	56,775	52,699
	うち基準内繰入金	37,450	36,837	34,653	36,049	32,772	32,625	33,474	36,549	37,660	33,793	33,904	34,009
	うち基準外繰入金	10,446	4,315	22,333	24,282	21,240	22,231	18,550	22,600	24,687	21,759	22,871	18,690
資本的収支分		53,400	69,200	11,902	2,691	2,500	17,500	4,250	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	53,400	69,200	11,902	2,691	2,500	17,500	4,250	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
合 計		101,296	110,352	68,888	63,022	56,512	72,356	56,274	64,149	67,347	60,552	61,775	57,699

原価計算表

供用開始年月日 H11年 3月 31日  
 処理区域内人口 1,217人  
 計算期間 自 R8年4月 至 R18年3月  
 ( 10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
	24,960	26,400		26,400
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	99,338	124,563		124,563
合 計	124,298	150,963	0	150,963

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	修 繕 費	45	400		400
	材 料 費	29	96		96
	路 面 復 旧 費				0
	委 託 料		3,463		3,463
そ の 他				0	
小 計	74	3,959	0	3,959	
ポンプ場費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費			0	
	修 繕 費			0	
	材 料 費			0	
	薬 品 費			0	
委 託 料			0		
そ の 他			0		
小 計	0	0	0	0	
処理場費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費			0	
	修 繕 費	166	500		500
	材 料 費				0
	薬 品 費				0
委 託 料	35,263	42,621		42,621	
そ の 他	2,265	2,647		2,647	
小 計	37,694	45,768	0	45,768	
一般管理費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	流域下水道管理運営費負担金			0	
	委 託 料			0	
そ の 他			0		
小 計	0	0	0	0	
資本費	支 払 利 息	3,941	781		781
	減 価 償 却 費	25,099	30,856		30,856
	企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	29,040	31,637	0	31,637	

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
合 計 (Y)	66,808	81,364	0	81,364

資 産 維 持 費 ( Z )	
使用料対象経費(Y)+(Z)	81,364

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.32$$

<使用料水準についての説明>

令和6年度における経費回収率が66%となっています。使用料対象経費に対して下水道使用料収入では賄えておらず、一般会計からの補助金に依存せざるを得ない状況にあります。そのため、持続的な事業運営に向け、継続して収支バランスがとれるよう適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が求められています。まずは、計画期間内に使用料の改定を行う計画としています(令和12年、17年:20%増)。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道 中頓別町

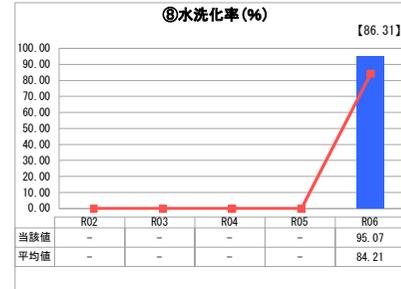
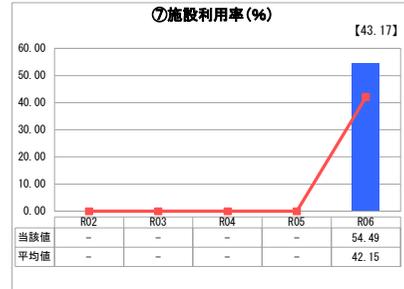
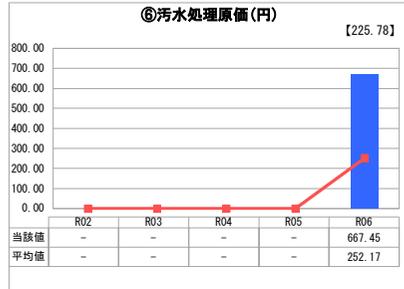
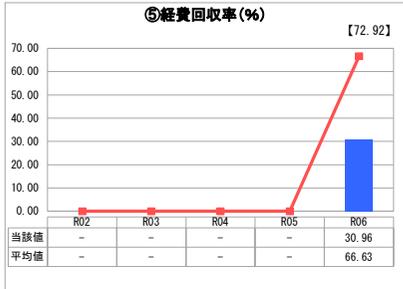
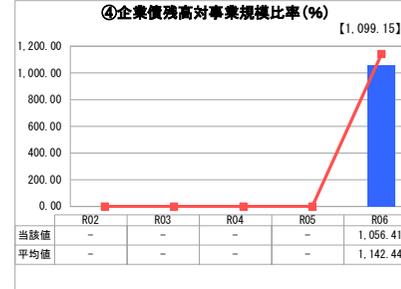
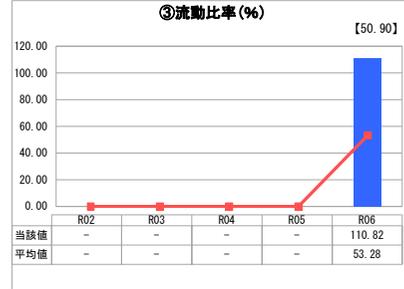
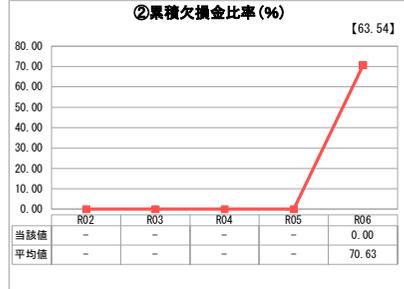
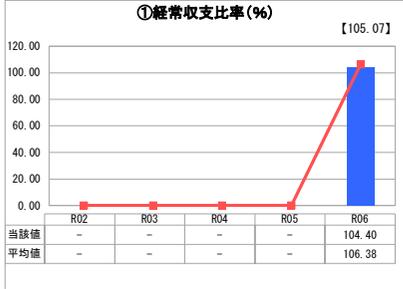
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	86.05	83.82	87.86	4,700

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,472	398.51	3.69
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,217	0.92	1,322.83

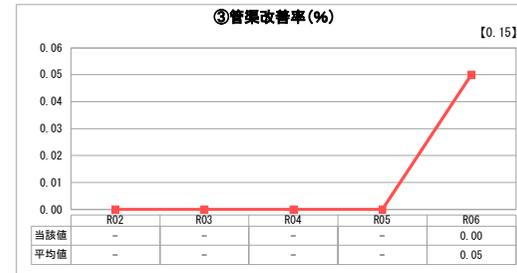
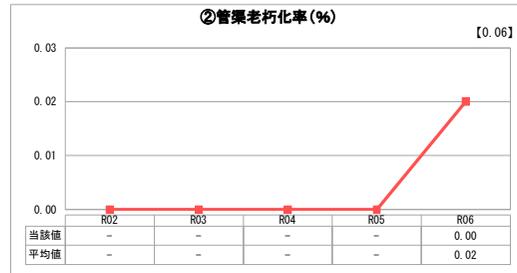
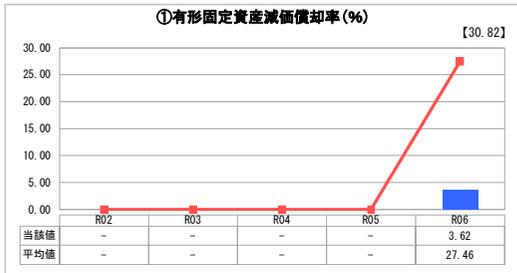
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%以上となっており、単年度収支は黒字でした。経常費用に対して経常収益は使用料収入が減少傾向にあることから、不足する財源に一般会計補助金を充当することにより収支バランスを取っている状況です。今後についても人口減少による使用料収入の減により経常収益の減が見込まれるため、維持管理費や支払利息等の費用の捻出が困難とならないよう財源として使用料見直しは避けられず、慎重に検討を重ね対応していきます。

料回収率については100%を下回っており、汚水処理に係る費用の多くが一般会計補助金で賄われている状況です。数値が低く、繰上基準以外に基準外繰入金により収入不足を補填しており、後は適切な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

汚水処理原価については、類似団体と比較して高い数値となっており、人口減少による有収水量の減及び下水道施設更新による投資の増が見込まれ、汚水処理原価の増加が見込まれることから、投資規模の妥当性の検討及び維持管理費の削減に努めなければなりません。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率については、類似団体の平均値と比較して低い値となっており、資産の老朽化度合は低い状況であることから、下水道施設更新、長寿命化が順調に進行していると判断されます。

管渠老朽化率については、法定耐用年数経過管渠がありませんので0%となっております。また、管渠改善率については、更新・改良・修繕の実績がありませんので0%となっております。

### 全体総括

経常収支比率は100%以上となっており、単年度収支は黒字でしたが、経常費用に対して経常収益は使用料収入が減少傾向にあることから、不足する財源に一般会計補助金を充当しております。今後についても、人口減少による使用料収入の減により経常収益の減が見込まれるため、維持管理費や支払利息等の費用の捻出が困難とならないよう財源として使用料見直しは避けられず、慎重に検討を重ね対応していきます。

管渠の更新については布設からの経過年数が比較的浅いこともあり、点検等により更新の時期を検討した上で更新計画を策定し実施することとなります。このような状況により、更新に必要な財源の確保が必要となることから、投資規模、使用料水準が適正なのかを含め検討していかなければなりません。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。